

お知らせコーナー

高齢者・障害者のための無料法律相談

相続、遺言、権利侵害、その他トラブルなど、法的な問題について弁護士が無料で相談に応じます。
【日時】 7月26日(水) 8月30日(水) 9月27日(水)
いずれも午前10時～正午

成年後見専門相談

成年後見制度や任意後見制度について専門家が無料で相談に応じます。
【日時】 7月12日(水) 8月9日(水) 9月6日(水)
〈司法書士〉 〈弁護士〉 〈社会福祉士〉
いずれも午後1時30分～3時30分

*上記、高齢者・障害者のための無料法律相談及び成年後見専門相談は、事前に電話で相談内容を確認の上、予約を受け付けます。定員になり次第締め切ります。
【開催場所・問合せ・申込み】 清瀬市コミュニティプラザひまわり(2F) きよせ権利擁護センター ☎042-495-5573

地域のボランティアがスマホのお悩み解決をお手伝い スマホ個別相談会 参加者募集中です

- ・スマホの文字が小さい
 - ・写真を上手に撮ってみたい
 - ・QRコードを読み込みたい
 - ・LINEってどう使うの？
- このような希望やお悩みに、スマホを教えるボランティア「スマホサポーター」がお手伝いします。

【日 時】 8月5日(土)午前10時～正午(お一人20分程度)
【場 所】 きよせボランティア・市民活動センター 会議室1(上清戸2-6-10)
【費 用】 無料
【申込み】 (事前予約制です) きよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027
※料金やスマホの買い替え、個人情報に関わる相談には、対応できない場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付償還(お金を返すこと)に関するご案内

償還が難しいときは相談をしてください。生活の状況などをお聞きして、償還猶予(返すことを待ってもらう)や、償還月額を減らす、などの方法をご案内できることがあります。
【相談先】
東京都社会福祉協議会 特例貸付事務センター
☎050-3668-5012(受付時間 平日午前9時30分～午後5時30分)
※電話が集中し、かかりにくいことがあります。
清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係 特例貸付担当
☎042-495-5333(受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分)

ボランティアさんを募集しています!

各種レクリエーション(楽器演奏・歌・踊り・折り紙・習字・他)、傾聴、散歩、子供の学習支援、障害児放課後等デイサービス、子ども食堂、高齢者サロンの補助等のボランティアを募集しています。活動を希望される方は、来所いただくかお電話ください。
【問合せ】きよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027 ボランティア募集情報▲

寄付金

令和5年3月～令和5年5月(順不同)

あたたかいご厚意をありがとうございます。

- ◆公益社団法人 東村山法人会 様 ……100,000 円
- ◆武蔵野友の会 様 ……10,000 円
- ◆高橋善男様(元民生児童委員)ご遺族 様 ……5,000 円
- ◆緑新会(町内会) 様 ……21,873 円
- ◆高野 善三郎 様 ……1,942 円
- ◆複十字病院 様 ……3,100 円
- ◆絵手紙マーガレット 様 ……3,000 円
- ◆匿名(11件) ……50,326 円

総額 195,241 円

いきいき健康セミナー福祉用具展示会

近年、難聴は認知症の危険因子として注目されています。自分では気づきにくい「聞こえ」について学んでみませんか。体の負担を軽減し楽しく外出を継続できるような福祉用具の展示も行います。

【日にち】 令和5年7月21日(金)
【会 場】 アミューホール(清瀬市元町1-2-11 生涯学習センター7階)

■セミナー
時 間：午後1時～2時30分(開場 午後0時30分)
定 員：50名 ※申し込み制
テーマ：聞こえと認知症の関係について
講 師：小野 徳規氏 (パナソニック補聴器株式会社)



■展示会
時 間：午後2時30分～4時
定 員：なし※出入り自由

【主催・問合せ】 きよせ社協地域包括支援センター ☎042-495-5516
【協力】 いきいき会議・フランスベッド株式会社
※この事業は、企業の社会貢献の一環として開催します。

夏の体験ボランティア2023 inきよせ

大人も大歓迎!保育園や施設などのボランティアを体験してみたい方、ぜひこの機会にお申込みください!

【参加対象】 小学生～大人(小学3年生以下は保護者同伴)(対象は、ホームページの「活動メニュー」を参照)
【体験期間】 7月24日(月)～8月31日(木)
【費 用】 無料(プログラムにより材料費、ボランティア保険代が必要)
【プログラム】 ホームページの「活動メニュー」をご覧ください。
【申 込 み】 ホームページの申込フォームより

- ① すべてのプログラム………6月24日(土)午前9時～7月2日(日)
- ② ①の受付後に空きのあるプログラム…7月8日(土)午前9時～10日(月) ★申込みが定員を超えた場合抽選(先着順ではありません。)

【問合せ】きよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027

切手整理サロン

使用済み切手をハサミで切って整える簡単なボランティアです。出入り自由ですでお気軽にご参加下さい。

【日 時】 7月14日・9月8日 ※8月は祭日のためお休みとなります。いずれも第2金曜日 午後2時～3時30分
【場 所】 清瀬市障害者福祉センターおおぞら2階
【問合せ】 きよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027



フードバンクきよせ

地域の皆様から生活にお困りの方へ食料品等をご寄付いただき、生活支援に役立てる活動です。現在、オムツ(子ども用・介護用)、生理用品のご寄付がごございます。ご必要な方は、下記までご連絡ください。



【問合せ】清瀬市社会福祉協議会 地域福祉係 ☎042-495-5333

スキマ時間を活かして地域貢献

ふれんどサービス協力会員募集中!

ふれんどサービスは市内在住の高齢者宅を訪問して、日常生活のお困り事をサポートする社協会員相互の有償助け合いサービスです。支援に協力してくださる会員を随時募集しています。(社協会費年度500円) 支援内容は買物、掃除、草取り、電球交換、傾聴などで、特別な資格は必要ありません。男性も大歓迎です。



【問合せ】きよせボランティア・市民活動センター ☎042-491-9027

令和4年度 事業・決算報告

本会評議員会において令和4年度の事業報告、決算が承認されましたので、下記により概要を報告いたします。詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください。

- 1 事業報告 (令和4年度に新たに取組んだ事業や重点事業を中心に報告いたします)
- 第4次清瀬市民地域福祉活動計画の策定、地域福祉フォーラムの開催
- 基準緩和型通所事業(介護保険要支援者対象)開始
- 成年後見制度利用促進に係る中核機関連務開始
- 法人後見支援事業開始

2 決算報告

●貸借対照表●		(単位:円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	80,879,438	流動負債	37,420,804
現金預金	41,298,693	事業未払金	1,112,624
事業未収金	32,764,533	1年以内返済予定リース債務	3,135,661
未収金	4,384,439	未払費用	13,657,596
未収補助金	386,148	預り金	36,786
立替金	2,033,515	職員預り金	4,106,933
前払金	110	ボランティア保険掛金預り金	168,300
前払費用	12,000	一般利用料等預り金	550
		その他の預り金	1,045
		前受金	292,000
		賞与引当金	14,909,309
固定資産	144,865,240	固定負債	49,110,695
基本財産	1,000,000	リース債務	66,611
其他固定資産	143,865,240	退職給与引当金	49,044,084
資産の部合計(A)	225,744,678	負債の部合計(B)	86,531,499
		差引純資産(A-B)	139,213,179

●資金収支計算書●					(単位:円)	
会計名	取 入	支 出	当期資金収支差額	前期末支払資金残高	当期末支払資金残高	
社会福祉事業	327,026,216	319,780,769	7,245,447	54,258,157	61,503,604	
公益事業	32,514,555	32,514,555	0	0	0	
収益事業特別会計	568,851	568,851	0	0	0	
合 計	360,109,622	352,864,175	7,245,447	54,258,157	61,503,604	

たまてばこ

このコーナーでは健康や福祉、ちょっとした生活のお役立ち情報などを幅広く紹介していきます。

人生百年時代

とあるお寺で頂いた紙に書かれていた文章は、昔祖母の家の壁に貼られていた懐かしいものでした。

長寿の心得…人生は山坂多い旅の道
還暦 六十才でお迎える来た時は 只今留守と云へ
古稀 七十才でお迎える来た時は まだまだ早いと云へ
喜寿 七十七才でお迎える来た時は せくな老楽これからよと云へ
傘寿 八十才でお迎える来た時は なんのまだまだ役に立つと云へ
米寿 八十八才でお迎える来た時は もう少しお米を食べてからと云へ
卒寿 九十才でお迎える来た時は そう急がずともよいと云へ
白寿 九十九才でお迎える来た時は 頃を見てこちらからボツボツ行くと云へ

この格言にはいろいろなバリエーションがあるようで、更に百寿(百才)、茶寿(百八才)、皇寿・川寿(百一十才)、天寿(二百五十才)…と続くものもあります。作者やいつ書かれたのかもわかりませんが、仙厓和尚【仙厓義梵1750～1837禅寺の住職で画家】の格言が元になっているのではないかと思います。

六十才は人生の花
七十才で迎え来たら 留守だといえ
八十才で迎え来たら 早すぎるといえ
九十才で迎え来たら 急ぐなといえ
百才で迎え来たら ぼつぼつ考えようといえ

日本で老人福祉法が制定された昭和38年の百寿者(100才以上の人)は全国で153人でしたが、現在では6万人以上とされ年々増加しています。そのわずか300年前の江戸時代、平均寿命は今の半分にも満たなかった頃に仙厓和尚はこの格言は書かれています。

新1万円札の渋沢栄一もこんなことを言っています。

四十・五十は漢垂れ小僧
六十・七十は動き盛り
九十になって迎えが着たら 百まで待てと追い返せ

